

壮警地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地区は、北海道の南西部、北海道胆振総合振興局の西部に位置し、農業経営形態の特徴としては、1経営体あたりの経営耕地面積が7.7haと他地域に比べ少ない経営条件の中、比較的温暖な気候を生かし、高級菜豆を中心とした畑作や露地野菜、水稻、果樹、施設園芸、花き・花木、肉用牛経営など、多様な農業経営が展開されている。一方、農家戸数の減少、後継者不足、高齢化など、生産構造の脆弱化が進行している。また、麦等畑作物については、近年の異常気象や地力の低下等による反収の低下等、年次変動が顕著になっている。てん菜は、連作障害を回避する上で重要な作物であるが、資材費コストの上昇や労働面等の課題により作付けは減少傾向にあるなど、土地利用型作物の適正な輪作を行う上で、てん菜を始めとした露地野菜などの安定生産・所得確保は重要な課題である。

当地区は、全耕地面積に占める水田の割合が20.8%であり、基盤整備の未整備が大半を占めているため、土地利用型農業の生産性向上をより一層進めていく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

たい肥等の有機物の施用や計画的な緑肥作物の導入による土づくりを基本に、化学肥料や農薬を削減した安全・安心で、高品質な農産物を生産するクリーン農業を原則とし、小麦や甜菜等の畑作物と露地野菜や緑肥作物を組み入れた輪作体系の確立、町特産品目である高級菜豆の収量・品質の向上、小規模又は高齢農家を対象とした「少量多品目野菜や花き、種苗」の取組の促進、「そうべつブランド」による安定的な出荷・販路の確保に努め、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。また、畑作物・露地野菜等の土地利用型作物の安定生産を行うため、担い手への農地集積を推進する。

(1) 主食用米

主食用米は、高品質米（低タンパク米）の出荷率が高く、良食味米が生産されている一方、一等米出荷率が低い課題がある。このため、より一層の高品質米生産に向けた支援を行い、地域の特性を活かした売れる米づくりを推進するとともに、生産数量目標に沿った作付面積を確保する。

また、こだわり米を作ろう会（10戸）を中心とした売れる米作りを推進し、生産者や地域、ほ場間でバラツキのある収量及び品質について、年次変動を減らし、高品質米（タンパク含有率6.8%以下、1等米）としてのブランド化に努め、販売力の強化を図る。

(2) 非主食用米（飼料用米）

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保及び国産飼料の増加を図り飼料自給率の向上を図るため、今後需要が見込まれる飼料用米の作付拡大を図る。

(3) 麦

関係機関・団体、食品メーカーとの連携を強化し、需要に応じた新品種の導入を推進し、売れる麦作りによる生産性の向上を図る。

また、湿害を回避するための排水対策の実施、団地化の推進などを進めていくこととする。

(4) 甜菜

連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持を図り、適正な輪作体系を確立する。また、近年の異常気象等を考慮した排水対策への取組や、害虫に対する適期防除等の取組を推進することで、収量・品質の安定向上を図り、労働力の軽減策としては、作業委託や直種栽培への取組を推進する。

(5) 豆類（菜豆・小豆）

本地域には多様な農業経営形態がある中、生産者の安定した農業収入と輪作体系を推進する上で、菜豆及び小豆の栽培を奨励し、水田の有効活用を図ってきた経緯がある。近年、高齢化による労働面等の課題から作付けは減少傾向にあり、このままの推移で減少が続いた場合、産地として成り立たない状況に直面していることから、作付面積を維持し、輪作体系の維持・水田の有効活用の促進を図る。また、長雨やゲリラ豪雨の影響により、根腐れをおこし、さや落ち（腐敗粒）となる等収量品質の低下が課題となっていることから、排水対策を徹底した栽培を推進し収量増加による生産性の向上を図る。

(6) 野菜

本地域は、たい肥等の有機物の施用による土づくりを基本に、化学肥料や農薬を削減したクリーン農業を推進しているが、有機質肥料等資材費の高騰や土壌診断等に関わる経費の問題、近年の異常気象による突発的な病害虫の発生等の課題から、作付けは増加していないのが現状である。

振興作物の重点品目であるピーマン・ブロッコリーは、畑作物とともに、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進する上で、重要な作物であり、産地戦略枠として害虫の適期防除の取組を推進することで、収量・品質の向上を図り、輪作体系の維持・水田の有効活用を促進する。

その他の野菜については、新規作物の導入、一定以上の収量・出荷量の確保と品質向上によるブランド化を推進し、クリーン農業による有利販売を推進することで、作付面積を維持する。

(7) 地力増進作物

クリーン農業を推進するためには健全な土作りが重要となることから、計画的な緑肥作物の導入を推進する。

(8) 飼料作物

高齢化による耕作放棄地、離農による遊休農地の発生が懸念されることから、担い手への農地集積を推進する。

(9) 果樹

本地域は北海道でも指折りの果樹産地として、水田の有効活用を推進しているが、近年資材・燃油等の高騰により、経営は厳しい状況になっている。このままでは、規模縮小による耕作放棄地や遊休農地の発生といった問題が危惧されることから、果樹農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。

(10) そば

そばの導入により、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進し、農地の荒廃防止に努めるものとする。

(11) 不作付地の解消

調整水田等の不作付水田（約 0.7ha）への転作作物の作付けを誘導するなど、水田を有効活用し、麦・飼料作物、米粉用米・飼料用米など、戦略作物や地域振興作物の作付拡大を促進する。
また、景観形成作物の作付により、農地の荒廃防止に努めるものとする。

(12) 担い手への農地集積

農業従事者の高齢化により、担い手への農地集積は必要不可欠な取組となる。産地交付金を活用し、担い手への賃貸借を総合的かつ重点的に推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	132.2	132.8	132.0
加工用米	0.0	0.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
飼料用米	2.8	1.5	2.4
麦	25.2	25.3	25.3
大豆	0.8	1.2	1.2
飼料作物	57.5	65.3	65.3
そば	0.0	0.1	0.1
なたね	0.0	0.0	0.0
その他地域振興作物	54.5	48.4	49.1
野菜	22.8	21.5	22.2
小豆	8.0	7.2	7.2
菜豆	8.0	6.0	6.0
てん菜	4.0	4.7	4.7
ばれいしょ	0.9	3.2	3.2
花き・花木	3.7	0.8	0.8
果樹	0.6	1.1	1.1
地力増進	3.1	3.0	3.0
景観形成	3.4	0.9	0.9

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (予定)	28 年度の 支援の有無
1	野菜 (ピーマン・ ブロッコリー)	害虫防除対策 助成	ア	実施面積	4.5ha	7.2ha	有
2	菜豆	排水対策助成	イ	実施面積	8.0ha	10.5ha	有
3	小豆	排水対策助成	イ	実施面積	8.0ha	10.0ha	有
4	麦、飼料作物、野菜、地力 増進作物、小豆、高級菜豆	担い手への集 積対策助成	イ	実施面積	24.2ha	25.0ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してくだ

さい。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり